



第87回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会当日にご出席の株主様への「お土産」はご用意しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

神戸市兵庫区西柳原町5番26号
当社本社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

目次

第87回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

石原ケミカル株式会社

証券コード 4462

(証券コード 4462)

2025年6月6日

株 主 各 位

神戸市兵庫区西柳原町5番26号
石原ケミカル株式会社
代表取締役社長 藤 本 昭 彦

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.unicon.co.jp/ir/library/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4462/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付時間：午前9時）
 2. 場 所 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
当社本社 5階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第87期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「当社の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- (3) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日、当社の役員および係員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 第2、第3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

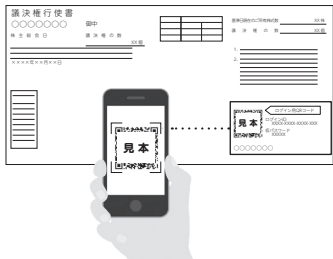
インターネット等および書面（郵送）と重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

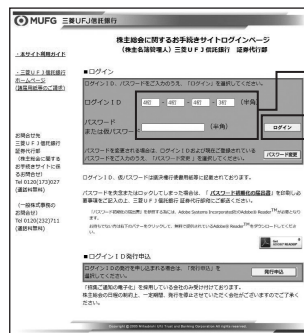
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## パソコン等をご利用の方

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などをご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

### (議決権電子行使プラットフォームについて)

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

# 株主総会参考書類

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 議案および参考事項

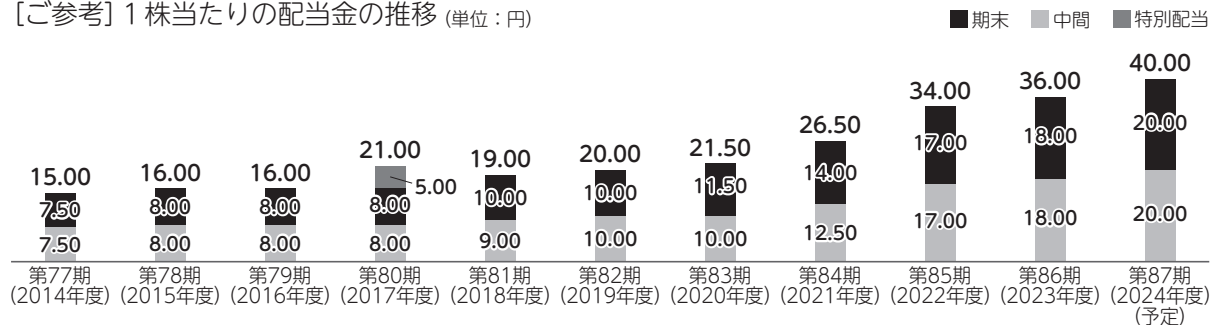
### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた弾力的な還元策を図るという基本方針のもと、経営環境と当期の業績を考慮し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1 株につき 金20円  
総額 273,150,420円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年 6 月27日

[ご参考] 1 株当たりの配当金の推移 (単位：円)



※2021年10月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴う影響を加味して遡及修正しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 | 地位および担当                                             | 属性       |
|-------|--------------------|-----------------------------------------------------|----------|
| 1     | ふじもと 昭彦<br>藤本 昭彦   | 代表取締役社長                                             | 再任       |
| 2     | うちだ 衛<br>内田 衛      | 常務取締役<br>キザイ株式会社 代表取締役社長                            | 再任       |
| 3     | たにだ 豊<br>谷田 豊      | 取締役<br>生産本部長 兼 滋賀工場長                                | 再任       |
| 4     | いうち しょうや<br>伊内 祥哉  | 執行役員<br>開発本部長 兼 第二研究部長                              | 新任       |
| 5     | すみ かつや<br>住 勝哉     | 執行役員<br>管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 IR室長<br>石原化美（上海）商貿有限公司 監事 | 新任       |
| 6     | いとう よしたか<br>伊藤 善隆  | 理事<br>第五営業部長                                        | 新任       |
| 7     | ありはら くに お<br>有原 邦夫 | 社外取締役                                               | 再任 社外 独立 |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <div>ふじもと あきひこ<br/>藤本 昭彦</div> <div>(1961年 8 月 31 日生)</div> <div>再 任</div> | <div>1985年 4 月 当社入社<br/>2017年 4 月 同 マーケティング部長<br/>2020年 4 月 同 理事 新規事業推進部長<br/>2022年 4 月 同 執行役員 新規事業推進部長<br/>2023年 6 月 同 取締役新規事業推進部長<br/>2024年 6 月 同 代表取締役社長兼新規事業推進部長<br/>2025年 4 月 同 代表取締役社長（現任）</div> <div>【取締役候補者とした理由】<br/>藤本昭彦氏は、営業及びマーケティングに関する豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</div>                                | 20,100株        |
| 2         | <div>うちだ えい<br/>内田 衛</div> <div>(1962年 9 月 3 日生)</div> <div>再 任</div>      | <div>1986年 4 月 当社入社<br/>2010年 4 月 同 第二研究部長<br/>2011年10月 同 執行役員 第二研究部長<br/>2013年 6 月 同 取締役第二研究部長<br/>2016年 5 月 同 取締役開発本部長兼第二研究部長<br/>2019年 6 月 同 常務取締役開発本部長<br/>2023年 5 月 同 常務取締役開発本部長兼キザイ株式会社取締役<br/>2024年 5 月 同 常務取締役兼キザイ株式会社代表取締役社長（現任）</div> <div>【取締役候補者とした理由】<br/>内田衛氏は、経営者としての経験と技術・製品開発に関する豊富な経験を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</div> | 31,500株        |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <p>たにだ ゆたか<br/>谷田 豊</p> <p>(1966年12月9日生)</p> <p>再 任</p>  | <p>1985年4月 当社入社<br/>2013年4月 同 滋賀工場長<br/>2016年10月 同 執行役員 滋賀工場長<br/>2017年6月 同 執行役員 生産本部長兼滋賀工場長<br/>2019年6月 同 取締役生産本部長兼滋賀工場長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>谷田豊氏は、経営者としての経験と生産部門での豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                           | 12,900株        |
| 4         | <p>いうち しょうや<br/>伊内 祥哉</p> <p>(1979年7月1日生)</p> <p>新 任</p> | <p>2002年4月 当社入社<br/>2019年4月 同 第二研究部長<br/>2021年7月 同 執行役員 第二研究部長<br/>2023年5月 同 執行役員 開発本部副本部長兼第二研究部長<br/>2024年5月 同 執行役員 開発本部長兼第二研究部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>伊内祥哉氏は、技術・製品開発に関する豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                      | 3,597株         |
| 5         | <p>すみ かつや<br/>住 勝哉</p> <p>(1975年1月20日生)</p> <p>新 任</p>   | <p>2000年5月 当社入社<br/>2019年4月 同 経理部長兼IR室長<br/>2020年4月 同 経理部長兼IR室長兼石原化美(上海)商貿有限公司監事<br/>2023年4月 同 理事 経理部長兼IR室長兼石原化美(上海)商貿有限公司監事<br/>2024年5月 同 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長兼IR室長兼石原化美(上海)商貿有限公司監事(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>住勝哉氏は、財務・会計、IR等管理部門に関する豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | 5,971株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | <div>いとう よしたか</div> <div>伊藤 善隆</div> <div>(1971年7月29日生)</div> <div>新 任</div>                                | 1997年9月 当社入社<br>2019年4月 同 第五営業部長<br>2023年4月 同 理事 第五営業部長（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>伊藤善隆氏は、営業に関する豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                   | 4,212株         |
| 7         | <div>ありはら くに お</div> <div>有原 邦夫</div> <div>(1948年5月24日生)</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | 1976年4月 日本経営システム株式会社入社<br>2007年6月 同社 退職<br>2007年6月 株式会社アリハラマネジメント代表取締役社長（現任）<br>2016年6月 当社取締役（現任）<br><br><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>有原邦夫氏は、経営コンサルタントとしての幅広い見識や豊富な経験を有し、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有原邦夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 有原邦夫氏の当社の社外取締役ににおける在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 新任候補者の3氏（伊内祥哉、住勝哉、伊藤善隆）の所有する当社株式の数には、石原ケミカル従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
5. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、有原邦夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、有原邦夫氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が社外取締役に選任された場合、同氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになり、また、当該保険契約は任期中に同内容で更新される予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（25頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                | 地位および担当      | 属 性         |
|-----------|--------------------|--------------|-------------|
| 1         | やまぐち やすまさ<br>山口 恭正 | 取締役管理本部長     | 新 任         |
| 2         | なが の たく み<br>永野 卓美 | 社外取締役（監査等委員） | 再 任 社 外 独 立 |
| 3         | しばいけ つとむ<br>芝池 勉   | 社外取締役（監査等委員） | 再 任 社 外 独 立 |
| 4         | おおつき かず こ<br>大槻 和子 | 社外取締役（監査等委員） | 再 任 社 外 独 立 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <div>やまぐち やすまさ</div> <div>山口 恭正</div> <div>(1961年 8 月 21 日生)</div> <div>新 任</div>                              | 1988年 3 月 当社入社<br>2005年 7 月 同 監査室長<br>2010年 4 月 同 総務部長<br>2016年10月 同 執行役員 管理本部長兼総務部長<br>2017年 6 月 同 取締役管理本部長兼総務部長<br>2025年 4 月 同 取締役管理本部長（現任）<br><br><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br>山口恭正氏は、経営者としての経験と総務・人事はじめ管理部門に関する豊富な経験を有しております。また、当社取締役として培った経験により、経営全般への監視や、監査体制の強化を期待するものであり、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                             | 27,300株        |
| 2         | <div>なが の たくみ</div> <div>永野 卓美</div> <div>(1949年 3 月 30 日生)</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | 1972年 4 月 大阪国税局入局<br>1983年 7 月 大阪国税不服審判所審理部<br>1990年 8 月 近畿税理士会登録<br>永野税理士事務所開設<br>2003年 6 月 近畿税理士会神戸支部税務相談委員会副委員長<br>2006年 9 月 認定事業再生士登録<br>2011年 3 月 税理士法人はやぶさ設立 代表社員<br>2015年 6 月 当社監査役<br>2017年 4 月 一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会 監事<br>2022年 2 月 税理士法人はやぶさ 会長社員税理士（現任）<br>2023年 6 月 社会福祉法人向陽福祉会 監事（現任）<br>2023年 6 月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）<br><br><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>永野卓美氏は、国税局での業務経験、税理士法人の代表社員としての豊かな業務経験と専門的知識を当社の監査体制に活かしていただき、客観的視点から経営全般への監査機能および監督機能を発揮いただけると期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 | 0株             |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | しばいけ つとむ<br>芝池 勉<br>(1953年6月6日生)  | 1976年11月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現<br>有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1980年3月 公認会計士登録<br>1996年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法<br>人トーマツ）代表社員<br>2011年4月 西宮市包括外部監査人<br>2015年10月 芝池公認会計士事務所開設（現任）<br>2016年6月 因幡電機産業株式会社社外取締役<br>2017年6月 当社監査役<br>2019年1月 株式会社紫光技研監査役（現任）<br>2020年6月 因幡電機産業株式会社社外取締役[監査等<br>委員]<br>2020年7月 公益財団法人信頼資本財団理事（現任）<br>2022年2月 公益財団法人G-7奨学財団理事（現任）<br>2022年12月 学校法人甲子園学院監事（現任）<br>2023年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） | 0株             |
|       |                                   | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br>芝池勉氏は、公認会計士、他社の社外取締役・監査役としての豊富な経験と高い見識並びに財務および会計に関する知識を当社の監査体制に活かしていただき、客観的視点から経営全般への監査機能および監督機能を発揮いただけるものと期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。監督機能および利益相反の監査機能の強化のため尽力いただくことを期待します。                                                                                                                          |                |
| 4     | おおつき かずこ<br>大槻 和子<br>(1972年8月7日生) | 1996年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法<br>人トーマツ）入所<br>2000年5月 公認会計士登録<br>2016年1月 今岡公認会計士・税理士事務所入所（現<br>任）<br>2021年9月 地方独立行政法人大阪産業技術研究所監<br>事（現任）<br>2023年3月 サカタインクス株式会社社外取締役（現任）<br>2023年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）<br>2024年6月 上新電機株式会社社外監査役（現任）                                                                                                                                                                    | 0株             |
|       |                                   | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br>大槻和子氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識並びに財務および会計に関する知識を当社の監査体制に活かしていただき、客観的視点から経営全般への監査機能および監督機能を発揮していただけるものと期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永野卓美氏、芝池勉氏および大槻和子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 永野卓美氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、永野卓美氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあり、その在任期間が8年あります。
4. 芝池勉氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、芝池勉氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあり、その在任期間が6年あります。
5. 大槻和子氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、永野卓美氏、芝池勉氏および大槻和子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。永野卓美氏、芝池勉氏および大槻和子氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、3氏との間で、同等の内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、永野卓美氏、芝池勉氏および大槻和子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。3氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、3氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになり、また、当該保険契約は任期中に同内容で更新される予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（25頁）に記載のとおりであります。
10. 大槻和子氏の戸籍上の氏名は、今岡和子（いまおかかずこ）であります。

(ご参考) 取締役（予定）のスキルマトリックス

| 氏名    | 地位               | 性別 | 専門性・経験 |            |         |       |      |       |          |       |              |
|-------|------------------|----|--------|------------|---------|-------|------|-------|----------|-------|--------------|
|       |                  |    | 企業経営   | 営業・マーケティング | 技術・研究開発 | 製造・品質 | 海外事業 | 財務・会計 | 法務・リスク管理 | 人事・労務 | ESG・サステナビリティ |
| 藤本 昭彦 | 代表取締役社長          | 男性 | ○      | ○          |         |       | ○    |       |          |       | ○            |
| 内田 衛  | 常務取締役            | 男性 | ○      |            | ○       |       |      |       | ○        |       | ○            |
| 谷田 豊  | 常務取締役            | 男性 | ○      |            |         | ○     |      |       | ○        |       | ○            |
| 伊内 祥哉 | 取締役              | 男性 |        |            | ○       | ○     | ○    |       |          |       | ○            |
| 住 勝哉  | 取締役              | 男性 |        |            |         |       | ○    | ○     | ○        | ○     | ○            |
| 伊藤 善隆 | 取締役              | 男性 |        | ○          |         |       |      |       |          |       | ○            |
| 有原 邦夫 | 社外取締役            | 男性 | ○      | ○          |         |       |      |       |          | ○     | ○            |
| 山口 恭正 | 取締役<br>(監査等委員)   | 男性 | ○      |            |         |       |      | ○     |          | ○     | ○            |
| 永野 卓美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 男性 | ○      |            |         |       |      | ○     |          |       | ○            |
| 芝池 勉  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 男性 | ○      |            |         |       |      | ○     |          |       | ○            |
| 大槻 和子 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 女性 | ○      |            |         |       |      | ○     |          |       | ○            |

- (注1) 地位は、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された後の取締役会および監査等委員会をもって正式に決定する予定であります。
- (注2) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。
- 以上



# 事業報告

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いておりますが、物価上昇、金利上昇、米国の通商政策動向などにより、先行きは不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、高付加価値製品の開発に取り組み、国内及び海外における営業活動により市場拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高23,630百万円（前年比14.1%増）、営業利益3,400百万円（前年比46.0%増）、経常利益3,456百万円（前年比40.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,465百万円（前年比29.3%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は、次のとおりであります。

#### <金属表面処理剤及び機器等>

金属表面処理剤については、パソコン、スマートフォン向けの電子部品が緩やかな需要回復に留まりましたが、生成AI向けなどの大幅な需要増によりAIサーバーやデータセンター向けは堅調に推移しました。

また、化成処理液自動管理装置等については、主に半導体用の高付加価値基板向け設備投資を中心に需要が増加し、売上は前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、13,056百万円（前年比24.4%増）、営業利益は2,637百万円（前年比82.9%増）となりました。

#### <電子材料>

機能材料加工品は、半導体市況が回復傾向にあり、半導体製造装置向けセラミックス及びエンブレの売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、835百万円（前年比28.8%増）、営業利益は7百万円（前年同期は20百万円の営業損失）となりました。

#### <自動車用化学製品等>

カーディーラー向けエアコン洗浄剤、車室内消臭抗菌剤、コーティング剤、セルフガソリンスタンド向け洗車機用洗剤は、取組みカーディーラーおよび取扱いガソリンスタンドの拡大を図ったことにより、売上は前年を上回りました。一方、中国市場向け製品においては、日本車の新車販売が低調であったことにより、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、3,705百万円（前年比2.0%増）、営業利益は837百万円（前年比12.7%減）となりました。

#### <工業薬品>

工業薬品は、フッ酸や苛性ソーダ等の鉄鋼会社向け薬剤が低調に推移したものの、化学会社向け触媒、鉄鋼会社向け特殊表面処理剤、建材用途向けアルミインゴットの販売量に回復が見られました。

また、水処理薬剤の新規案件獲得や石炭改質薬剤の拡販もあり、売上は前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、6,033百万円（前年比1.7%増）、営業利益は253百万円（前年比1.5%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、735百万円で主なものはERPシステムの導入費用、神戸工場生産設備の新設、滋賀工場生産設備の維持更新、および台湾支店生産設備の新設等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第84期<br>(2022年3月期) | 第85期<br>(2023年3月期) | 第86期<br>(2024年3月期) | 第87期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 19,036             | 20,345             | 20,705             | 23,630                          |
| 経常利益(百万円)                | 2,514              | 2,258              | 2,457              | 3,456                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,049              | 1,684              | 1,906              | 2,465                           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 130.01             | 110.32             | 127.56             | 173.43                          |
| 総資産(百万円)                 | 25,884             | 26,505             | 27,917             | 26,997                          |
| 純資産(百万円)                 | 21,494             | 21,900             | 23,106             | 21,899                          |
| 1株当たり純資産額(円)             | 1,372.03           | 1,447.11           | 1,548.03           | 1,603.46                        |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第84期<br>(2022年3月期) | 第85期<br>(2023年3月期) | 第86期<br>(2024年3月期) | 第87期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 17,530             | 19,028             | 19,674             | 22,362                        |
| 経常利益(百万円)     | 2,392              | 2,309              | 2,491              | 3,444                         |
| 当期純利益(百万円)    | 1,949              | 1,755              | 1,940              | 2,459                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 123.67             | 114.96             | 129.82             | 172.99                        |
| 総資産(百万円)      | 25,390             | 26,058             | 27,569             | 26,566                        |
| 純資産(百万円)      | 21,448             | 21,921             | 23,152             | 21,918                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,369.07           | 1,448.51           | 1,551.13           | 1,604.86                      |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------------------------|-----------|----------|------------------------|
| 石 原 化 美 ( 上 海 )<br>商 貿 有 限 公 司 | 1,600万人民元 | 100%     | 金属表面処理剤・自動車用化学製品等の販売   |
| キ ザ イ 株 式 会 社                  | 44,000千円  | 100%     | 金属及び合成樹脂の表面処理薬品等の製造、販売 |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期経営方針及び中期経営計画に掲げる主力事業課題及び重点テーマを対処すべき課題とし、企業価値向上に向けて取り組んでおります。

### ① 中長期経営方針

#### 「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバルに社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献して、更なる成長をはかります。

### ② 重点課題

- イ. 隣接分野、新地域への参入によりプラスアルファ売上を創造します。
- ロ. 電子部品業界等において、先端半導体用めっき液等の付加価値の高い製品を市場投入し、市場を拡大していくことにより、高付加価値製品の売上及び売上総利益の増加をはかります。
- ハ. カーディーラーにおいて、エアコンクリーナーの更なる拡販に加え、新製品を導入・拡販することにより、市場拡大をはかります。
- 二. 第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。
- ホ. 中国現地法人、台湾支店、その他海外拠点の機能を高め、事業のグローバル化をはかります。

株主の皆様のご協力に厚くお礼を申し上げますとともに、今後のご支援とご理解を賜りますよう  
よろしくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 区 分               | 主 要 品 目                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------|
| 金属表面処理剤及び機器等      | 錫及びハンダめっき液、化成処理液自動管理装置等                       |
| 電 子 材 料           | 電子材料、セラミックス、エンジニアリングプラスチック等                   |
| 自 動 車 用 化 学 製 品 等 | つや出し剤、塗装補修コンパウンド、洗浄剤、消臭・除菌剤、溶接スパッタ<br>ー付着防止剤等 |
| 工 業 薬 品           | 酸、アルカリ、触媒、無機化合物等                              |

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

| 名 称     | 所 在 地     |
|---------|-----------|
| 本 社     | 兵庫県神戸市兵庫区 |
| 東 京 支 店 | 東京都台東区    |
| 滋 賀 工 場 | 滋賀県高島市今津町 |
| 神 戸 工 場 | 兵庫県神戸市西区  |
| 台 湾 支 店 | 台湾 新竹縣竹東鎮 |

② 子会社

| 名 称                            | 所 在 地          |
|--------------------------------|----------------|
| 石 原 化 美 （ 上 海 ）<br>商 貿 有 限 公 司 | 中華人民共和国 上海市長寧区 |
| キ ザ イ 株 式 会 社                  | 東京都中央区         |

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|----------|-------------|
| 金属表面処理剤及び機器等事業 | 194（34）名 | 4名増（2名増）    |
| 電子材料事業         | 16（5）名   | 2名増（1名減）    |
| 自動車用化学製品等事業    | 46（6）名   | —（―）        |
| 工業薬品事業         | 14（1）名   | —（―）        |
| 全社（共通）         | 10（―）名   | —（―）        |
| 合計             | 280（46）名 | 6名増（1名増）    |

（注） 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定セグメントに区分できない研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 233(35)名 | 6名増(1名減)  | 39.06歳 | 12.95年 |

（注） 1. 使用人数は、就業員数であります。  
2. 使用人数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用員数であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 31,300,000株

② 発行済株式の総数 15,153,680株

（注）2024年9月30日付（370,000株）および2025年2月14日付（450,000株）で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて820,000株減少しております。

③ 株主数 4,522名

④ 1単元の株式の数 100株

⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                               | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 石原ケミカル取引先持株会                      | 1,148     | 8.4       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 1,078     | 7.8       |
| 日本生命保険相互会社                        | 758       | 5.5       |
| 株式会社三井住友銀行                        | 693       | 5.0       |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                | 649       | 4.7       |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 594       | 4.3       |
| 大阪中小企業投資育成株式会社                    | 419       | 3.0       |
| 株式会社みずほ銀行                         | 396       | 2.9       |
| 株式会社池田泉州銀行                        | 320       | 2.3       |
| 日本化学産業株式会社                        | 275       | 2.0       |

（注）持株比率は自己株式（1,496,159株）を除いて計算しております。

### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年6月28日開催の第85回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年7月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月23日付で取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）7名に対し自己株式11,100株の処分を行っております。

|                        | 株式数     | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 11,100株 | 7名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(2) ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

## ⑦ その他株式に関する重要な事項

**自己株式の取得**

イ. 2024年5月15日および2024年8月21日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数 当社普通株式 370,000株
- ・株式の取得価額の総額 865,524,600円
- ・取得期間 2024年5月16日～2024年9月2日

ロ. 2024年9月13日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数 当社普通株式 910,000株
- ・株式の取得価額の総額 2,236,780,000円
- ・取得日 2024年9月30日

**自己株式の消却**

イ. 2024年9月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- ・消却した株式の種類及び数 当社普通株式 370,000株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.32%)
- ・自己株式の消却額 865,524,600円
- ・消却した日 2024年9月30日

ロ. 2025年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- ・消却した株式の種類及び数 当社普通株式 450,000株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.88%)
- ・自己株式の消却額 1,106,100,000円
- ・消却した日 2025年2月14日



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 役 職 名              | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 長        | 酒 井 保 幸 | キザイ株式会社 代表取締役会長                                             |
| 代 表 取 締 役 長        | 藤 本 昭 彦 |                                                             |
| 常 務 取 締 役          | 内 田 衛   | キザイ株式会社 代表取締役社長                                             |
| 常 務 取 締 役          | 越 山 剛   | 営業本部長 兼 石原化美(上海)商貿有限公司 董事長                                  |
| 取 締 役              | 山 口 恭 正 | 管理本部長 兼 総務部長                                                |
| 取 締 役              | 谷 田 豊   | 生産本部長 兼 滋賀工場長                                               |
| 取 締 役              | 芝 一 教   | 営業本部副本部長 兼 第三営業部長 兼 石原化美(上海)商貿有限公司 董事                       |
| 取 締 役              | 有 原 邦 夫 | 株式会社アリハラマネジメント 代表取締役社長                                      |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 山 下 隆 史 |                                                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 永 野 卓 美 | 税理士法人はやぶさ 会長社員税理士                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 芝 池 勉   | 芝池公認会計士事務所 公認会計士<br>学校法人甲子園学院監事                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 槻 和 子 | 今岡公認会計士・税理士事務所 公認会計士<br>サカティンクス株式会社 社外取締役<br>上新電機株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役有原邦夫氏並びに取締役（監査等委員）永野卓美氏、芝池勉氏及び大槻和子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）永野卓美氏は、税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 取締役（監査等委員）芝池勉氏及び大槻和子氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために山下隆史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役有原邦夫氏並びに取締役（監査等委員）永野卓美氏、芝池勉氏及び大槻和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役有原邦夫氏及び監査等委員である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員、管理職従業員、退任役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務遂行に起因して、株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から、損害賠償請求を提訴された場合に被る役員個人の経済的損害（損害賠償金や争訴費用）を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役）の報酬については、各事業年度および中長期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針といたします。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬（定期同額給与）、各年度の企業業績に連動する業績連動報酬としての取締役賞与（利益連動給与）、そして非金銭報酬（譲渡制限付株式）によって構成し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で支給いたします。

なお、社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することといたします。

また、取締役会は、取締役の報酬決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

#### ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬（以下、「月額報酬（定期同額給与）」という）とし、世間水準、経営内容、会社業績、過去の支払い実績、従業員報酬の最高額などを考慮しながら、各取締役の役位及び個人の成果に応じて決定いたします。

#### ハ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の企業業績に連動する報酬として、各事業年度の利益を指標として次の算式により支給額を決定し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、取締役賞与（以下、「利益連動給与」という）として支給いたします。支払時期については、法令に定める期間内の範囲で報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

##### ① 利益連動給与支給額＝取締役月額報酬額×利益連動給与支給月数

なお、限度額は総額70百万円とする。

- ② 利益連動給与支給月数は、当該年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下、Xとする。）と前年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下、Yとする。）により算定した下記のテーブルに従い決定いたします。当該指標を採用した理由は、利益連動給与支給額の変動影響を除外した税金等調整前当期純利益が、会社業績の判断指標として適切であると考えられるためであります。なお、業績に大幅な変動があった事業年度の翌期には判定基準の見直しを行います。

《利益連動給与支給月数決定テーブル》

| 判定基準                   | 支給月数 |
|------------------------|------|
| $1.05Y < X$            | 4ヶ月  |
| $1.00Y < X \leq 1.05Y$ | 3ヶ月  |
| $0.70Y < X \leq 1.00Y$ | 2ヶ月  |
| $2億円 < X \leq 0.70Y$   | 1ヶ月  |

※利益連動給与支給額の変動影響を除外した税金等調整前当期純利益が、会社業績の判断指標として適切であるとの判断のもと、当該利益を指標としています。

二. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割当てることといたします。支給時期、配分等については、報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

ホ. 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、取締役報酬の基本方針に基づき、報酬委員会に諮問のうえ取締役会で決定いたします。

業務執行取締役の金銭報酬等については、利益連動給与の支給月数が4ヶ月となった場合、月額報酬（定期同額給与）の年額（12ヶ月分）と利益連動給与の比率が概ね3：1となり、非金銭報酬（譲渡制限付株式）については、固定報酬の概ね10%から20%に相当する譲渡制限付株式を割当てることといたします。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決定いたします。ただし、取締役会は、同決定を代表取締役社長に委任することがあります。代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会の審議を経て決定いたします。

ト. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額                   | 報酬等の種類別の総額               |                     |                     | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
|                            |                          | 基本報酬                     | 業績連動報酬等             | 非金銭報酬等              |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 千円<br>226,056<br>(4,560) | 千円<br>149,460<br>(4,560) | 千円<br>51,200<br>(―) | 千円<br>25,396<br>(―) | 名<br>8<br>(1)         |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 24,000<br>(12,600)       | 24,000<br>(12,600)       | ―<br>(―)            | ―<br>(―)            | 4<br>(3)              |
| 合 計                        | 250,056                  | 173,460                  | 51,200              | 25,396              | 12                    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬限度額は、2023年6月28日開催の第85回定時株主総会決議により定められたもので、年額230,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第85回定時株主総会決議により定められたもので、年額30,000千円以内であります。当該株主総会終了時点での員数は4名（うち社外取締役3名）であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第85回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40,000千円以内、株式数の上限を年5万株以内（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は7名です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益であり、その実績は3,553,209千円であります。当該指標を選択した理由は、利益連動給与支給額の変動影響を除外した税金等調整前当期純利益が会社業績の判断指標として適切であると考えられるためであります。当社の業績連動報酬は、利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益の対前年度増減率に連動する支給算式に基づいて算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「二. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長藤本昭彦氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社業績や各取締役の役割責任、貢献度などを勘案して決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決定にあたっては、事前に報酬委員会に諮り、協議を経たうえで最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

#### チ. 取締役の報酬等の方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の方針については、2024年6月16日開催の報酬委員会において審議され、同審議結果を踏まえ、2024年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

#### リ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役有原邦夫氏は、株式会社アリハラマネジメントの代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）永野卓美氏は、税理士法人はやぶさ 会長社員税理士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）芝池勉氏は、芝池公認会計士事務所 公認会計士、学校法人甲子園学院監事であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大槻和子氏は、今岡公認会計士・税理士事務所 公認会計士、サカタインクス株式会社 社外取締役、上新電機株式会社 社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動

- ・取締役有原邦夫氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営コンサルタントとしての幅広い見識や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役（監査等委員）永野卓美氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から財務・会計、その他経営全般について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）芝池勉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計、その他経営全般について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・取締役（監査等委員）大槻和子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計、その他経営全般について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



### (3) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称： 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額<br>千円 |
|-------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,400      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,400      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社である石原化美（上海）商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |             |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額         |
| 流 動 資 産   | 15,832,079 | 流 動 負 債         | 4,364,234   |
| 現金及び預金    | 6,531,799  | 支払手形及び買掛金       | 1,969,501   |
| 受取手形      | 28,350     | 電子記録債務          | 858,718     |
| 売掛金       | 4,514,436  | 未払法人税等          | 629,075     |
| 電子記録債権    | 971,991    | 賞与引当金           | 233,331     |
| 有価証券      | 1,390,180  | 役員賞与引当金         | 51,200      |
| 商品及び製品    | 1,077,498  | その他の            | 622,409     |
| 仕掛品       | 227,858    | 固 定 負 債         | 733,698     |
| 原材料及び貯蔵品  | 864,052    | 繰延税金負債          | 483,463     |
| その他の      | 225,911    | 退職給付に係る負債       | 53,009      |
| 固 定 資 産   | 11,165,180 | 資産除去債務          | 69,363      |
| 有形固定資産    | 5,662,144  | その他の            | 127,861     |
| 建物及び構築物   | 2,999,535  | 負 債 合 計         | 5,097,932   |
| 機械装置及び運搬具 | 450,342    | 純 資 産 の 部       |             |
| 土地        | 1,839,313  | 株 主 資 本         | 21,153,566  |
| リース資産     | 16,067     | 資 本 金           | 1,980,874   |
| 建設仮勘定     | 132,838    | 資 本 剰 余 金       | 2,254,875   |
| その他の      | 224,047    | 利 益 剰 余 金       | 19,223,598  |
| 無形固定資産    | 282,202    | 自 己 株 式         | △ 2,305,781 |
| ソフトウェア    | 58,220     | その他の包括利益累計額     | 745,760     |
| ソフトウェア仮勘定 | 223,897    | その他有価証券評価差額金    | 715,325     |
| その他の      | 84         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 30,435      |
| 投資その他の資産  | 5,220,833  | 純 資 産 合 計       | 21,899,327  |
| 投資有価証券    | 4,086,282  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 26,997,260  |
| 退職給付に係る資産 | 465,208    |                 |             |
| その他の      | 674,592    |                 |             |
| 貸倒引当金     | △ 5,250    |                 |             |
| 資 産 合 計   | 26,997,260 |                 |             |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 23,630,345 |
| 売上原価            |         | 15,624,642 |
| 売上総利益           |         | 8,005,702  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,604,814  |
| 営業利益            |         | 3,400,888  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,850   |            |
| その他             | 126,742 | 133,592    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 756     |            |
| その他             | 76,955  | 77,711     |
| 経常利益            |         | 3,456,768  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 46,461  | 46,461     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 91,576  | 91,576     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,411,653  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 949,430 |            |
| 法人税等調整額         | △ 3,194 | 946,235    |
| 当期純利益           |         | 2,465,418  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,465,418  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部      |            | 負 債 の 部      |             |
|--------------|------------|--------------|-------------|
| 科 目          | 金 額        | 科 目          | 金 額         |
| 流動資産         | 14,135,599 | 流動負債         | 4,164,067   |
| 現金及び預金       | 5,012,718  | 電子記録債権       | 859,268     |
| 受取手形         | 19,184     | 買掛金          | 1,834,605   |
| 電子記録債権       | 908,998    | リース負債        | 3,523       |
| 売掛金          | 4,598,417  | 未払金          | 212,220     |
| 有価証券         | 1,390,180  | 未払法人税等       | 628,186     |
| 商品及び製品       | 989,141    | 未払費用         | 44,772      |
| 仕掛品          | 227,858    | 未払消費税等       | 6,078       |
| 材料及び貯蔵品      | 779,678    | 前受金          | 12,747      |
| 前払費用         | 105,071    | 預り金          | 52,827      |
| その他の金        | 25,821     | 賞与引当金        | 208,000     |
| 固定資産         | 78,527     | 役員賞与引当金      | 51,200      |
| 有形固定資産       | 12,431,363 | その他の負債       | 250,637     |
| 建物           | 4,775,124  | 固定負債         | 484,485     |
| 構築物          | 2,827,325  | リース負債        | 13,744      |
| 機械及び装置       | 153,533    | 繰延税金負債       | 304,505     |
| 車両運搬具        | 432,506    | 資産除去債務       | 69,363      |
| 工具、器具及び備品    | 206        | その他の負債       | 96,871      |
| 土地           | 184,980    |              |             |
| リース資産        | 1,027,677  | 負債合計         | 4,648,552   |
| 建設仮勘定        | 16,056     | 純資産の部        |             |
| 無形固定資産       | 132,838    | 株主資本         | 21,203,084  |
| ソフトウェア       | 281,876    | 資本金          | 1,980,874   |
| ソフトウエア仮勘定    | 57,894     | 資本剰余金        | 2,254,875   |
| その他の資産       | 223,897    | 資本準備金        | 2,254,875   |
| 投資有価証券       | 84         | 利益剰余金        | 19,273,116  |
| 投資金          | 7,374,363  | 利益準備金        | 180,076     |
| 出資金          | 4,086,282  | その他利益剰余金     | 19,093,040  |
| 関係会社出資金      | 1,130      | 別途積立金        | 18,504,706  |
| 関係会社株式       | 36,133     | 繰越利益剰余金      | 588,334     |
| 従業員に対する長期貸付金 | 2,138,089  | 自己株式         | △ 2,305,781 |
| 長期前払費用       | 342        | 評価・換算差額等     | 715,325     |
| 前払年金費用       | 17,895     | その他有価証券評価差額金 | 715,325     |
| その他の金        | 465,208    | 純資産合計        | 21,918,409  |
| 貸倒引当金        | 634,531    | 負債・純資産合計     | 26,566,962  |
|              | △ 5,250    |              |             |
| 資産合計         | 26,566,962 |              |             |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 22,362,717 |
| 売 上 原 価                 |         | 14,897,988 |
| 売 上 総 利 益               |         | 7,464,729  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,086,115  |
| 営 業 利 益                 |         | 3,378,613  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 798     |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 4,594   |            |
| そ の 他                   | 125,075 | 130,468    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 179     |            |
| そ の 他                   | 64,374  | 64,553     |
| 経 常 利 益                 |         | 3,444,527  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 46,461  | 46,461     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 91,451  | 91,451     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 3,399,537  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 946,288 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 6,020 | 940,267    |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,459,269  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

石原ケミカル株式会社  
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ  
神 戸 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城 卓 男   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村 上 育 史 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

石原ケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城 卓 男   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村 上 育 史 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた当期の監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携し、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から部門課題の進捗等その職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、重要課題等の進捗を確認し、内部監査室と連携し、全社統制システム及び財産の状況等の監査を実施しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立・中立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

石原ケミカル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山下隆史 ㊞

監査等委員 永野卓美 ㊞

監査等委員 芝池勉 ㊞

監査等委員 大槻和子 ㊞

(注1) 監査等委員 永野卓美、芝池勉及び大槻和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

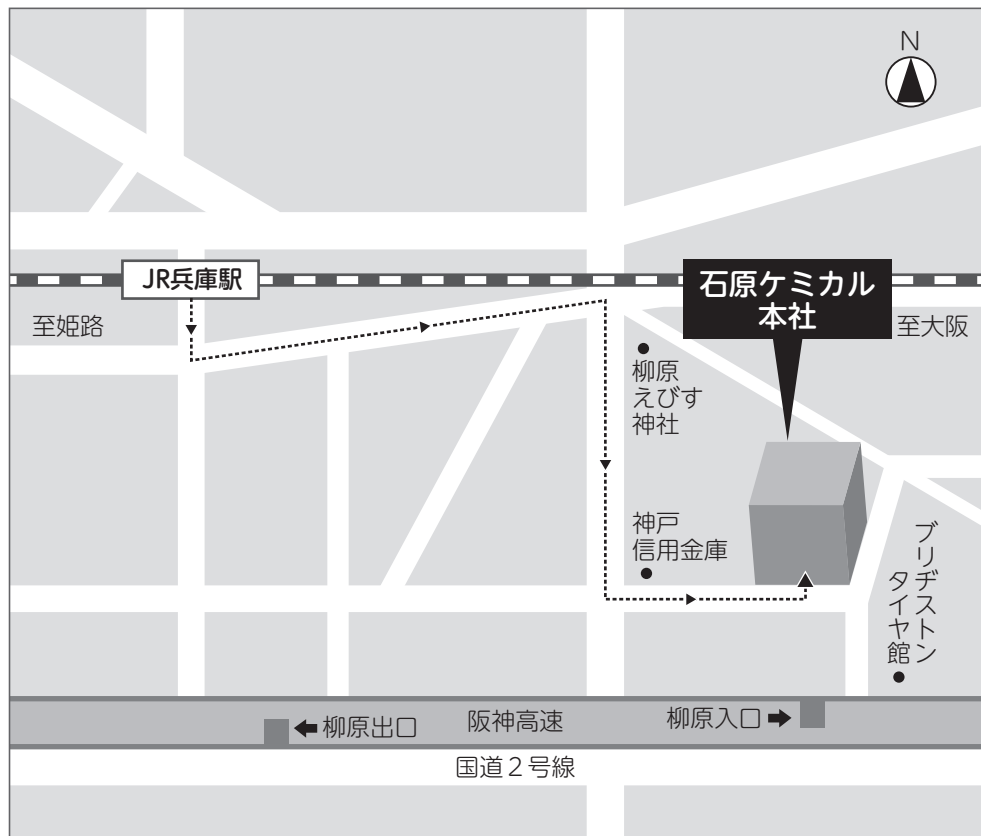
# 株主総会会場ご案内図

会場

〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

当社本社 5階会議室

TEL 078 (681) 4801 (代表)



**交通** JR神戸線兵庫駅下車 徒歩約5分

本株主総会ではお土産のご用意はございませんので、  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

石原ケミカル株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。